

ホットライン

第20回 日中国際問題討論会 (JIIA-CIIS Conference)

日時： 2007年2月10日—11日

場所： 中国 西安市

主催： 財団法人 日本国際問題研究所 (J I I A)
中国国务院外交部 中国国際問題研究所 (C I I S)

【共同議長】

友田錫 日本国際問題研究所所長

馬振崗 中国国際問題研究所所長

参加者一覧

【日本側参加者】

- ・ 友田錫 日本国際問題研究所所長
- ・ 谷野作太郎 株式会社東芝取締役
- ・ 吉田進 環日本海経済研究所理事長
- ・ 高木誠一郎 日本国際問題研究所客員研究員（青山学院大学教授）
- ・ 田中明彦 東京大学教授
- ・ 菊池努 日本国際問題研究所客員研究員（青山学院大学教授）
- ・ 宮本悟 日本国際問題研究所研究員

【中国側参加者】

- ・ 馬振崗 中国国際問題研究所所長
- ・ 劉江永 商務部国際貿易経済協力研究院中国対外貿易部研究員
- ・ 鄧友民 西安市社会科学院研究員
- ・ 董秘剛 西北大学経済管理学院国際貿易学部教授
- ・ 袁沛清 西安市人民政府外事弁公室渉外領事部研究員
- ・ 姜躍春 中国国際問題研究所世界経済及び発展研究部主任、研究員
- ・ 晋林波 中国国際問題研究所アジア太平洋地域安全及び協力研究部主任、研究員
- ・ 虞少華 中国国際問題研究所アジア太平洋地域安全及び協力研究部副研究員
- ・ 趙青海 中国国際問題研究所動態情報及び突発事件研究部主任、副研究員
- ・ 邢羿 中国国際問題研究所アジア太平洋地域安全及び協力研究部副主任

日本国際問題研究所（JIIA）は、中国国務院外務部の研究機関である中国国際問題研究所（CIIS）と2月10日、11日に中国の西安市内の会議場で第20回「日中国際問題討論会」を開催した。これは、両国の政府関係者や元政府高官、学者等が率直な意見を交換することを目的とした非公開の会議である。1985年以来、ほとんど毎年1回開かれ、今年で20回目を迎えた。

今回の会議は、長い間冷却化していた日中関係が安部首相の訪中によって回復に向かう情勢の中で行われたことが特徴として挙げられる。会議では以前に比べてテーマと報告者が倍増し、「北東アジア」、「日中関係」、「地域統合協力」という3つのセッションの中で、6つのテーマについて日中それぞれから報告があった。



各々のテーマについて、日中の前大使や学者など17名の参加者が、その内容について率直な意見を交わした。以下はセッションとテーマの一覧である。

1. 「北東アジア」

1-a 主要国：セキュリティポリシーの発展

1-b 朝鮮半島：危機管理

2. 「日中関係」

2-a 政治・経済的要因の改善の展望

2-b エネルギー協力と保護の可能性

3. 「地域統合協力」

3-a 最大の課題

3-b 地域協力のための新しい計画



会議におけるテーマごとの議論の概要は次頁以降に記す。なお、会議は非公開であるため、ここでは報告者や発言者の名を伏せさせて頂く。

会議概要

【セッション1 北東アジア】

＜テーマ1-a 主要国：セキュリティポリシーの発展＞

このテーマでは、北東アジアにおける主要国の安全保障政策について討議した。日本側の報告者からは、日本と米国、中国の安全保障戦略についての説明があった。米国の安全保障戦略については、大統領府の「国家安全保障戦略」(NSS)と国防省の「4年ごとの防衛計画見直し」(QDR)を検討した上で、米国がインドやロシアを脅威と見なさないのに対して、中国に対しては中長期的な安全保障の観点から警戒感を強めていることが指摘された。日本の安全保障戦略については、①国際平和協力活動への参加、②日米安全保障体制の強化、③防衛力の「普通の国」化という三つの流れで展開してきたが、①と②が1990年代から展開されてきたのに対し、③は2000年になって始まるなど遅れがあったことを指摘した。しかし、2001年9月の同時多発テロ以降、①と②の展開は加速し、③も今年になって防衛庁が防衛省に昇格するなど、より本格的に展開されるための条件が整備されたと説明した。また、中国の安全保障戦略については、2002年に定式化された「新安全保障観」によって構成され、その核心は、戦争回避、対中武力攻撃の動機の低減を主目的とするが、その他にも、他国の同盟強化に対する批判、「中国脅威論」の沈静化、経済安全保障およびその他の非伝統的安全保障問題への対応と多国間安全保障協力の理論枠組み等の機能を果たしていることが指摘された。

中国側の報告者からは、①冷戦後における東アジア諸国の安全政策の変化における主な特徴、②21世紀初頭の米・日・ロ・中四大国の安全保障政策に見られる新しい変化、③日米同盟関係の強化が中国に与える戦略的影響について説明があった。①については、東アジアでは大国間の対立が弱まり、協力が強まりつつあるが、伝統的安全問題と共にイデオロギーや社会制度など非伝統的安全問題も重要視されてきている。また多国間主義が地域安全保障の要となっており、国連の平和維持活動に一層積極的に参加するようになったと報告があった。②については、米国やロシアは中国と協力的な安全保障政策を追求しているが、日本の安部政権は北朝鮮の核問題でも中国に対して非協力的であり、「美しい国」と称して核兵器以外は全て持つという小さな米国を目指していると日本に対する警戒感を示した。中国の安全保障政策であるが、関係諸国との関係を重視して、「調和」の理念を打ち出してバランスのとりつつ、核拡散防止の国際体制を積極的に維持し、テロリズムにも能動的に対応できる安全保障政策を追求していると論じた。③については、日米同盟の強化が日本の海外での軍事活動を実現し、日本の戦略如何によっては、将来台湾海峡の情勢で日中が衝突する可能性があるという警戒心を顕わにした。

報告後の討議では、日本側から、安部政権は集団安全保障も見直して憲法改正も行うかも知れないが、それが米国を目指している訳ではないという反論があり、安部首相と麻生

外相の発言も食い違っていることから日本の安全保障政策にはまだ中身がないことについて説明があった。また、日本側から、中国の人工衛星爆破実験と国産最新鋭戦闘機 J10 の配備について説明を求めた。それに対して、中国側からは、日本が小さな米国になることを目標としていると思っているが、日本がすぐに米国になれるとは思わないし、日米同盟も中国にとってプラスになる面があることも理解しているという意見もあった。また、人工衛星爆破実験はアジアの技術発展だから歓迎すべきであり、日本は中国よりも技術があるのだから J10 の配備を警戒すべきではないと反論があった。

<テーマ 1-b 朝鮮半島：危機管理>

このテーマでは、朝鮮半島の非核化のために北朝鮮への対応策について討議した。中国側の報告者からは、北朝鮮に脅威を与えないようにすることが核問題解決の鍵となるので、北朝鮮に活路を与えるべきという意見が出された。制裁というのは悪事を懲らしめる手段であって、解決方法そのものではないため、対話を続けていくしかない。そのために既にいくつかの実績がある六者協議を通じて解決すべきであると説いた。その六者協議が進展しない原因は米朝の相互不信であって、相互妥協のために米国も具体的な行動をすべきであると主張した。また、米朝のみならず、他の四カ国の意見の一致も対話の進展のために重要であるとして、三つの認識の一致を日本側に求めた。一つ目は米朝間の相互妥協を推し進めること、二つ目は拉致問題などの二国間問題で核問題解決を阻害することを回避すること、三つ目は段階的に解決する原則を堅持し、関係国が北朝鮮と同時に行動することを約束することである。

日本側の報告者からは、2006年10月14日の国連安保理決議1718に基づいた経済制裁をより効果的に実施するための日中協力が提起された。北朝鮮に対する経済制裁には、三つの困難がある。一つ目には、北朝鮮が自ら対策を立てて制裁の影響を回避しようとするものである。二つ目には、制裁の具体的な対象と範囲を限定することに困難が伴うことである。三つ目には、決議を守らない国家や非国家アクターの行動を防ぐ困難がある。しかし、これらの困難は、日中協力によってある程度解決可能である。しかも、日中は共に米国の不拡散体制に程度の差こそあれ協力してきた経験がある。そこで、その協力法案として、第一に、日中間で禁輸品目を調整するために、輸出入担当者による日中の定期的・非定期的な意見交換のシステムを構築すること、第二に日中間で送金禁止対象者に関する情報を迅速に交換するために日中間の金融担当者による情報連絡システムを構築すること、第三に日中を経由した禁輸品を取り締まるために日本と中国の港湾にお互いに査察官を派遣し、北朝鮮向けの輸出品に限って事前スクリーンするシステムを構築することが提起された。

報告後の討議では、中国側から決議案を実施するのは一つの手段であり、核放棄させることが目的であるから、そのために必要であれば譲歩も必要であるという意見があった。

それに対して日本からは、本当に対話によって北朝鮮が核兵器を放棄するのかという疑問が提起されると同時に、拉致問題は日本では核に比べても小さな問題ではないという反論があった。中国側は、問題が膠着するよりも交渉が続くほうが良いし、肝心なのは約束を履行して相互信頼を築くことにあるという説明があった。また、日本側からは、日本が最初から大きく制裁解除をすることは不可能であるが、制裁を効率的に行うシステムを作ること、同時に効率的に制裁を解除することにも役に立つと日中協力のシステム構築をさらに強調した。

【セッション 2 日中関係】

＜テーマ 2-a 政治・経済的要因の改善の展望＞

このテーマでは、日中関係に影響を及ぼす要因について討議した。中国側の報告者からは、現在の日中関係は、安倍首相の訪中によって緩和・改善されつつあり、日中の「戦略的パートナーシップ」という目標設定は日中関係が良い方に向かっているという評価があった。中国側は、日中関係が発展する有利な要素として、首脳交流が再開したこと、日中両国は「戦略的パートナーシップ」を構築する政治的意思を持っていること、日中間では経済を中心とする相互依存が深まっていること、東アジアの安全保障において共通利益が広がっていること、地域経済統合と共同体構築を推し進めるために相互協力が必要であることを挙げた。また反対に、阻害要因として、両国国内における極端なナショナリズムによる国民感情の対立、両国の戦略的意図における猜疑や相互不信、日本および日米同盟による台湾問題への介入、領土問題と東シナ海のガス田問題などを挙げ、これらの阻害要因を慎重に扱うことが肝要と主張した。中国側は、特に台湾問題に関する日本の干渉を批判した。

日本側の報告者からは、安部首相の訪中によって日中外交の閉塞感を大きく払拭されたが、日中関係を発展させるには 4 つの事項に注意を払わなければならないという提起があった。それは、一つ目に日中は世界の大国であるので、アジアや世界における日中関係という観点を忘れないことである。二つ目に日中韓 FTA を推進することである。三つ目に中国と日本における極端で独善的にして内向きのナショナリズムを抑制することである。最後に、両国における教育の問題を重視することである。

報告後の討議では、日本側からインドとの関係について質問があった。それについて、中国側は、日中そしてインドは競争関係であることが望ましいと返答した。中国側から日本は中韓に対して積極的に対外協力を進めて内政に干渉しようとしているという批判があったが、日本側は日本には台湾に対する独自の政策があり、それに対する干渉はすべきでないと反論があった。また日本政府が中国への投資を阻害しているという中国側の批判があったが、日本側は投資コストの高くなった中国への投資が減るのは当然であると反論した。また日中共に米国の関係が重要であることで一致していた。

＜テーマ 2-b エネルギー協力と保護の可能性＞

このテーマでは、日中のエネルギー協力の可能性について討議した。日本側の報告者からは、この 30 年間のエネルギー分野における日中関係は友好的であったが、世界的なエネルギー不足と日中政治関係の悪化の影響を受け、エネルギー分野でも微妙な変化が起こった。そこで、日中間の技術交流やCO₂ 取引など日中間のエネルギー協力を進め、ロシアにおいて日中が参加可能な協力分野を求めるといった意見があった。続けて、①東シナ海での共同開発の交渉を軌道に乗せてこの地域の開発が今後日中間の摩擦の原因にならないように導くこと、②省エネルギーの分野で日中間の協力の仕組みの具体化を図ること、③ロシアからの原油供給、新しい油田開発につき日ロ中の専門家会議をトラック 2 にて開催し、相互の意思疎通を図り、北東アジアにおけるエネルギー安全保障を確実なものにすることが日中間の当面の課題であるという提案があった。

中国側からは、日中がエネルギー分野では一定の競争と協力の関係にあるとして、協力の可能性とその阻害要因についての報告があった。エネルギー分野では、競争する面もあるが、協力することでより多くの利益を生み出せることを強調した上で、日中は政治的相互信頼や東シナ海の領土紛争で協力が阻害されることもあり得る。そこで、すでに合意された二国間エネルギー協力の計画を着実に実行し、新たな協力の分野を積極的に模索することと、さらに多国間エネルギー協力体制の構築を共同で推進することで協力を促進できるとした。

報告後の討議では、今後深刻な石油危機が起こる可能性は低いという点で日中は同意した。日本側からは、中国による石油開発のリスク管理方法とインドとの原子力協力について質問があった。中国側は、リスク管理が政府レベルで行われていることを明らかにし、インドとの原子力協定についてはやはり否定的であると述べた。それは、米国による中国への牽制と思われるからである。ただ、中印関係を悪化させないため、政府が反対声明を出すことはないとも答えた。

【セッション 3 地域統合協力】

＜テーマ 3-a 最大の課題＞

このテーマでは、東アジアの地域統合協力を進めるために現在直面している課題について討議した。日本側からは、「東アジア共同体」論が盛んな要因として、まず地域の不安定化を抑制する「政治的シンボル」、そして経済的相互依存を推進するためという地域的要因が挙げられた。さらに、国際的要因として、国際的な地域化への対応、経済のグローバル化への対応、自国産業の国際競争力の強化、米国からの自律性確保にも言及があった。しかし、東アジアでは様々な取り組みが並存しており、各国は将来のリスクに備えて複雑な

対外関係を進め、また東アジアの国際関係の原理をめぐる対立があるのが現状である。東アジア諸国は国内の透明性が低く、広範囲な協力関係構築が困難である。そこで、東アジアの地域統合は、機能分野での限定的協力に止まるであろうが、特定の方式が地域共通の「スタンダード」になる可能性もあるという展望と共に、東アジア諸国が直面している課題に対処するためには、強い拘束力のあるルールが必要であることが指摘された。そのために内政不干渉を前面に出すべきではないことも併せて論じられた。

中国側からは、日本が「東アジア共同体」に向けて早くから提唱していることを評価し、世界経済のグローバル化や地域化の動向から、「東アジア共同体」の構築は必要であると日本側と同じ見解を示した。ただ、日本側では二国間 FTA が共同体構築にとって阻害要因と考える向きがあったのに対して、中国側ではむしろ「東アジア共同体」の構築の促進要因となると考えていた。また、共同体構築の阻害要因として、米国などの域外からの牽制や域内での意見対立を挙げており、できるところから協力していくことを主張した。特に ASEAN+3 を重点的に発展させるべきであることを強調した。

報告後の討議では、全体的に日本側は少々慎重な意見が見られたのに対して、中国側からは東アジアの地域協力が最近急速に進んでいることを強調するなど楽観的な見解が多く見られた。中国側からは、日本政府が提唱している「東アジア EPA 構想」を高く評価する傾向があった。また、日本側から、農業の割合は低いので農業の問題は深刻ではないことを強調すると共に、EU のようなメンバーとスタンダードを先に決めて枠を広げるクラブ型は人類本来の共同体の形成とは異なるので、EU を手本にすべきではないという意見もあった。

<テーマ 3-b 地域協力のための新しい計画>

このテーマでは、地域協力を進めるための展望について討議した。中国側からは、日本が「ASEAN+3」導く ASEAN の主導権を奪おうとしていたが、中国の支持によって ASEAN は主導権を保つことができた。日本が東アジアの主導権を求めるのは、中国に対して挑戦するためであるが、地域協力の中で、大国同士が主導権を争うのは当該地域にとっては不幸であるという批判があった。そこで、日中両国をプラスサムの良い競争に導かねばならない、そのためには、主導権を発揮するためには大きな国が必要であるが、大国は貢献と責任と模範によって行動し、ある分野で譲歩することも必要であるという提案があった。また「ASEAN+3」を実りあるものにするために、グループとして活動している ASEAN を一国として参加させるべきであるという考えも披露した。

日本側からは、この三年間は日中韓が費用も出そうとしなかったため、地域協力は全く動かなかつたと回顧すると同時に、特定の国が主導権を持つべきではないというのは正しいが、お金も出さないというのであれば何にもならないと述べた。また、東アジア地域協力の価値観としては、平和・繁栄・進歩を出すべきであり、民主主義ではなく自由主義を

前面に出すべきと論じた。加えて、実質的な協力を進めるために易しい分野から始めるべきであるが、いつまでも易しい分野のみではなく困難なことにも挑戦していくべきであるという提案があった。

報告後の討議では、中国側から今まで ASEAN に対して日中が別々に接近していたが、これからは共に行うべきであるという発案があり、また日本側が出した自由主義などの価値観に対して、地域協力に必要なのかという質問があった。日本側からは、価値観が共同体形成に必要であることを説くと同時に、米国と異なり、日本は基準や価値観を自分から押しつけるやり方はしていないと論じた。また、日本側も中国側も共に主導権争いは双方に被害をもたらすことを認識しており、主導権の問題で EU の持ち回り方式に賛成する意見が双方からあった。

(報告：宮本悟 日本国際問題研究所研究員)